

# デジタル田園都市国家構想交付金について



デジタル田園都市国家構想

DIGIDEN

令和 5 年 1 月

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局  
内閣府 地方創生推進事務局

# デジタル田園都市国家構想交付金の創設

R5当初予算案：1,000億円、R4補正：800億円（R4当初：1,000億円／R3補正：660億円）

## デジタル田園都市国家構想交付金

R4補正

R5当初

**デジタル  
実装タイプ**

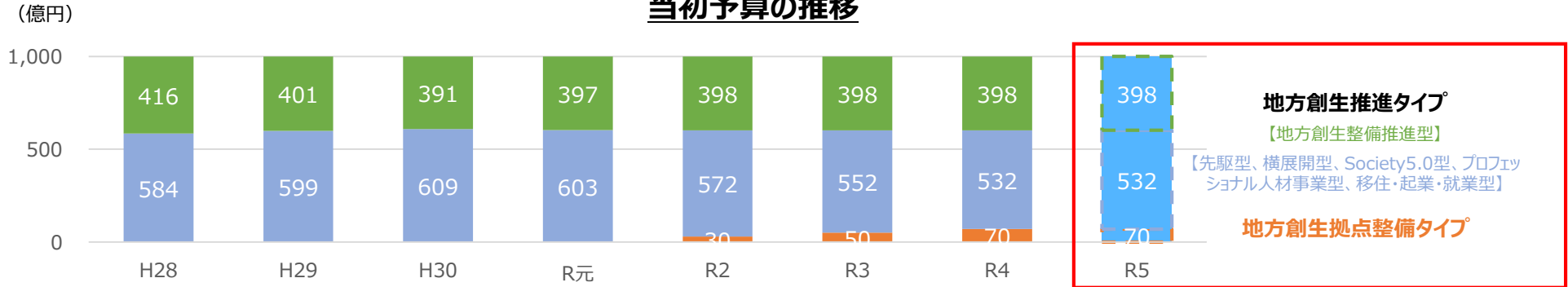
- ▶ デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、デジタル実装に必要な経費を支援。

**地方創生  
拠点整備タイプ**

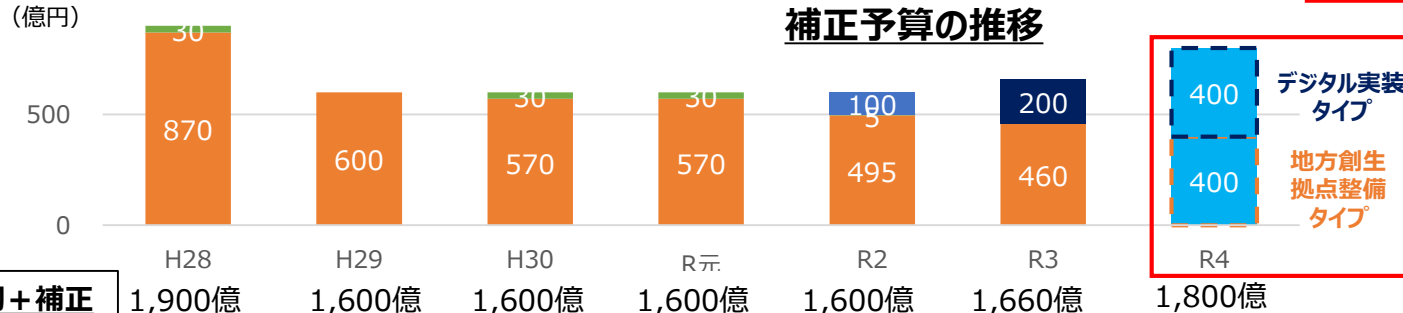
- ▶ デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組や拠点施設の整備などを支援。
  - ・ 自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携、デジタル社会の形成への寄与等の要素を有する取組や施設整備等（最長5年間）
  - ・ 東京圏からのUIJターンの促進及び地方の担い手不足対策
  - ・ 省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・汚水処理施設・港）の一体的な整備

**地方創生  
推進タイプ**

### 当初予算の推移



### 補正予算の推移



デジタル田園都市国家構想交付金（当初・補正）

地方創生整備推進交付金（当初・補正）

地方創生推進交付金（当初）

地方創生拠点整備交付金（当初・補正）

（注1）R2補正で地方創生テレワーク交付金を100億円措置。  
（注2）R3補正でデジタル田園都市国家構想推進交付金を200億円措置。

当初+補正

1,900億 1,600億 1,600億 1,600億 1,600億 1,660億 1,800億

# デジタル実装タイプ（TYPE1/2/3等）の概要

- 従来のデジタル田園都市国家構想推進交付金の基本的な制度設計は継続し、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けた事業を行う地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要な経費を支援。
- マイナンバーカードの普及促進など政府の重要施策を推進する観点から、新たなメニューや優遇措置を講じる。
- KPI（デジタル実装1000団体等）の達成に向けて、潜在的なターゲットを掘り起こすボトムアップ支援等を講じる。

## <TYPE別の内容>

**マイナンバーカード  
利用横展開事例創出型**  
※令和4年度補正予算  
限りの時限措置

### 対象

当該団体内における  
カードの新規用途開拓  
かつ他の地域における  
横展開が容易な取組

### 上限額 補助率

国費：3億円  
補助率：10/10

### カード 交付率

現状申請率  
7割以上  
を申請要件

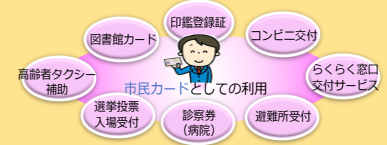
### カード 利活用

当該団体内  
におけるカードの  
新規用途開  
拓が必須要件

## <対象事業（一例）>

### 【TYPE3】

マイナンバーカードで各種市民サービスを利用  
(図書館利用や避難所の受付等)



**マイナンバーカード  
高度利用型  
【TYPE3】**

カードの  
新規用途開拓  
かつ総合評価が  
優れている取組

国費：6億円  
補助率：2/3

現状交付率  
全国平均以上  
を申請要件

カードの  
新規用途  
開拓が  
必須要件

### 【TYPE2】

複数分野データ連携の促進による  
共助型スマートシティ(会津若松市)



**データ連携基盤活用型  
【TYPE2】**

データ連携基盤を  
活用した、複数の  
サービス実装を伴う  
取組

国費：2億円  
補助率：1/2

現状交付率  
全国平均以上  
を申請要件

カードの  
利活用を  
含む場合  
は加算

### 【TYPE1】



**優良モデル導入支援型  
【TYPE1】**

優良モデル・サービス  
を活用した実装の  
取組

国費：1億円  
補助率：1/2

採択に  
あたり交付率  
を勘案



**デジタル実装  
計画策定支援事業**

デジタル実装に取り組も  
うとする地域の計画づく  
りを支援

委託事業  
予算額：3億円

※交付率全国平均を  
目指すことを提示

「転職なき移住」を実現し、地方への新たなひとの流れを創出するため、サテライトオフィスの整備・利用促進等に取り組む地方公共団体を支援します

## 交付金の特徴

補助率 3/4（高水準タイプ）

補助率 1/2（標準タイプ）

- 自治体施設整備に加え、民間施設整備・進出企業の支援が可能。
- ハード／ソフト経費の一体的な執行
- サテライトオフィスの整備支援等だけでなく、「進出企業定着・地域活性化支援事業」も措置

## 施設整備・利用促進事業

①自治体運営施設を整備 + ②民間運営施設整備を支援

施設を開設して、地域に企業を呼び込みたい



①↔②組み合わせ可  
（最大3施設）

働く環境の整備

施設の利活用促進



施設整備・運営 事業費 最大9,000万円／施設  
利活用促進 事業費 最大1,200万円／団体

③既存施設の拡充・利用促進

既存施設の拡充・利用促進で  
地域に企業を呼び込みたい

施設の利活用促進

OR  
①・②  
または③



視察・お試しい  
アー、ビジネスマッ  
チング、Web 広  
報 等

事業費 最大1,200万円／団体

④企業の進出支援

施設の利用企業を支援して地域への企業進出を促進

進出企業  
支援



進出支援金  
最大100万円／社

⑤進出企業定着・地域活性化の支援

本交付金を活用した施設の進出企業と地元企業等との連携事業を支援

地元企業・団体



進出企業

事業費 最大3,000万円／事業

[金額は総事業費ベース、国費は3/4又は1/2]

# 地方創生推進タイプ／地方創生拠点整備タイプの概要

(先駆型・横展開型・Society5.0型)

- デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組や拠点施設の整備などを支援。
  - 地方創生推進タイプ（先駆型・横展開型・Society5.0型） ⇒ 主にソフト事業を支援。【R5当初：532億円】
  - 地方創生拠点整備タイプ ⇒ 主にハード事業を支援。【R4補正：400億円、R5当初：70億円】
- ＜対象事業例＞ 観光振興、移住促進、ローカルイノベーション、地方創生人材の確保・育成、ワークライフバランスの実現、商店街活性化 等
- 地方創生拠点整備タイプについて、官民一体となって地域の課題解決に取り組むことができるよう、支援を拡充。

事業  
期間

上限額  
補助率

カード  
交付率

カード  
利活用

その他

推進タイプ  
【先駆型】

5年間

国費：  
都道府県3.0億円  
中枢中核都市2.5億円  
市区町村2.0億円  
補助率：1/2

デジタルを主  
内容とするもの  
(注1)は、採択  
にあたりカードの  
交付率を勘案

推進タイプ  
【横展開型】

3年間

国費：  
都道府県1.0億円  
中枢中核都市0.85億円  
市区町村0.7億円  
補助率：1/2

カードの利  
活用を含む  
場合は加算

推進タイプ  
【Society5.0型】

5年間

国費：3.0億円  
補助率：1/2

現状交付率全  
国平均以上を申  
請要件

拠点整備タイプ

当初予算：  
原則3年間  
補正予算：  
単年度

国費：  
都道府県15億円  
中枢中核都市10億円  
市区町村5億円  
補助率：1/2

デジタルを主  
内容とするもの(注  
1)は、採択にあ  
たりカードの交付  
率を勘案

## ＜対象＞

目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携、デジタル社会の形成への寄与等の要素を有する事業。

### 【推進タイプの事業類型】

- ・先駆型：先駆性の高い最長5年間の事業
- ・横展開型：先駆的・優良事例の横展開を図る最長3年間の事業
- ・Society5.0型：地方創生の観点から取り組む、未来技術を活用した新たな社会システムづくりの全国的なモデルとなる最長5年間の事業

## ＜拠点整備タイプにおける拡充＞

民間事業者等が一定の要件を満たす公共性・公益性を有する拠点施設等を整備する取組に対し、地方公共団体が整備費の全部又は一部を補助した場合に、国が当該補助経費の1/2を交付することを可能とする。

### 【支援スキーム】

- 民間事業者
- 地方公共団体
- 国

施設等整備費用

全部又は一部を補助

1/2を補助

(注1) デジタル実装のための計画策定、開発・実証等を主内容とする事業

(注2) 申請上限件数は以下の通り

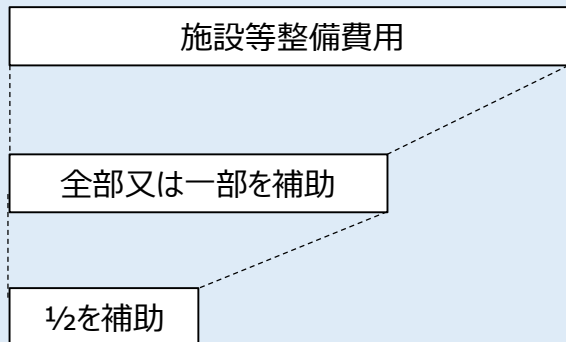
- ・推進タイプ 都道府県：6事業、中枢中核都市：5事業、市区町村：4事業 ※Society5.0型は申請件数の枠外
- ・拠点整備タイプ 当初：2023～27年度（デジ田総合戦略の期間）を通じて1事業、補正：上限なし

- 地方拠点整備タイプにおいては、デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。
- 官民一体となって地域の課題解決に取り組むことが重要であることから、民間事業者等が一定の要件を満たす公共性・公益性を有する拠点施設等を整備する取組に対し、地方公共団体が整備費の全部又は一部を補助した場合に、国が当該補助経費の1/2を交付することを可能とする。

## 1. 支援スキーム

地方公共団体が整備費の全部又は一部を補助した場合に、国が当該補助経費に対し、その1/2について交付する。

- 民間事業者
- 地方公共団体
- 国



## 2. 支援対象となる施設等のイメージ

- オンライン環境を完備した、創業初期段階にある起業者を支援するためのインキュベーション施設
- 平時はサテライトオフィス等の目的で利活用し災害時には災害対応拠点となる施設
- 地域のランドマークとなる体験型観光施設
- スマート農業の技術や知見を学ぶ研修施設
- 移住や二地域居住に活用する集合住宅やシェアハウス
- 地域の歴史的価値のある建築物、伝統文化体験施設
- 地域の交流促進、地産地消等の拠点となるコミュニティセンター、コミュニティカフェ
- 子育てサービスとワーキングスペースを併設した施設 等



# デジタル田園都市国家構想交付金のスケジュール

各タイプ等毎に一部スケジュールが異なるため、ご確認の上ご対応願います。特に、事前相談及び実施計画の締切日時にご注意願います。

項目		デジタル実装タイプ <sup>o</sup> （補正予算分）				地方創生拠点整備タイプ <sup>o</sup> （補正予算分）	地方創生推進タイプ <sup>o</sup> ／地方創生拠点整備タイプ <sup>o</sup> （当初予算分）	
		TYPE1	TYPE2	TYPE3/マイナンバーカード利用横展開事例創出型	地方創生テレワーク型			
事前相談	締切日	<b>1月27日(金)</b>	<b>1月20日(金)</b>	<b>1月20日(金)</b>		<b>1月13日(金)</b>		
申請	開始日	2月9日(木)	2月3日(金)	1月26日(木)		1月23日(月)		
	締切日	<b>2月16日(木)</b>	<b>2月13日(月)</b>	<b>2月6日(月)</b>		<b>1月25日(水)</b>		
内示・公表	-	3月中						
交付決定	-		4月1日(予定)			3月下旬(予定)	4月上旬(予定)	

## <マイナンバーカード交付率の考え方>

- デジタル実装タイプ（マイナンバーカード利用横展開事例創出型）について、「申請直前の月末の**“申請率”**」が**7割以上**であることを申請要件とする。
- デジタル実装タイプ（Type2/3）、地方創生推進タイプ（Society5.0型）について、「申請締切りの前月末の**“申請率”**」が「**11月末の全国平均“交付率”（=53.9%）**」以上であることを申請要件とする。
- デジタル実装タイプ（Type1、地方創生テレワーク型）、地方創生推進タイプ（先駆型・横展開型）（※）、地方創生拠点整備タイプ（※）の「交付金の採択に当たって勘案」についても、「申請締切りの前月末の**“申請率”**」が「**11月末の全国平均“交付率”（=53.9%）**」以上である場合、加対象とする。  
（※）デジタル実装のための計画策定、開発・実証等を主内容とする事業